

滋賀県議会だより



No.70

編集・発行／滋賀県議会

11月定例会の概要

滋賀県議会は、11月定例会を11月28日から12月20日までの23日間の会期で開きました。

11月定例会では、「平成25年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)」をはじめとする知事提出議案88件と、「滋賀県がん対策の推進に関する条例案」をはじめとする議員提出議案7件が上程されました。これらを審議した結果、意見書案2件を否決したほか、いずれも原案のとおり可決または同意しました。なお、「退職手当支給制限処分に係る審査請求の諮問について」は、知事の採決案は適当と認めると答申しました。

また、9月定例会において継続審議とされていた案件のうち、「平成24年度滋賀県一般会計および特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」ほか3件を認定し、「滋賀県流域治水の推進に関する条例案」は再度継続審議としました。

各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査お

よび調査を行いました。

●滋賀県がん対策の推進に関する条例案を可決

有志の議員からなる滋賀県がん対策推進議員連盟が検討を進めてきた滋賀県がん対策の推進に関する条例案が提出され、全会一致で可決しました。

この条例は、がん対策の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がん対策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康の保護を図るとともに、より安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とするものです。

条例の概要については、裏面に記載しています。

●滋賀県流域治水の推進に関する条例案を再び継続審議

9月定例会において継続審議とされていた滋賀県流域治水の推進に関する条例案については、規制の対象となる地域の住民に対する説明が完了していない段階で議決等を行うべきではない、との意見などがあり、再び継続審議となりました。

平成26年度予算編成

10月21日に平成26年度の滋賀県予算編成方針が示され、知事は「未来に向けて安心を埋め込み、夢と希望の持てる社会を県民とともに実現していくことが、県政に求められる大きな課題である」と述べました。

問

平成26年度は滋賀県基本構想の計画期間の最終年度であり、4年間の目標達成を見据えた予算を編成しなければなりません。が、「住み心地日本一」の実現に向けて、特にどのようなことに力点を置いて取り組もうとするのか、所見を伺います。

答

平成26年度は目標達成の仕上げる年となることから、未来戦略プロジェクトを強力に推進していきます。

具体的には、県民の生まれてから見送られるまでの暮らしを守る施策、滋賀の環境を守る施策、活力ある滋賀を実現する施策、安全・安心に向けた施策という、4つの分野の施策に特に力点を置きながら、基本構想の目標達成に向け、効果的な施策構築と予算編成に全力で取り組んでいます。

がん対策

問

2人に1人ががんになる可能性がある時代を迎え、がんの予防、早期発見、適切な治療などの総合的ながん対策がますます重要になっていきます。

11月定例会における 質疑・質問から

まず重要になっていきます。

今年度は、第2期の「滋賀県がん対策推進計画」の初年度であり、県議会でも、超党派の議員36人からなる「がん対策推進議員連盟」で、「滋賀県がん対策の推進に関する条例」の制定に向けた取組が進められてきました。

この条例の趣旨を踏まえ、がん対策に係る執行体制の充実、強化についての考え方を伺います。

答

条例の制定により、がん対策推進計画が大きく前進すると期待しています。

計画の実現のためには、医療、産業、教育など、様々な観点からアプローチが必要であることから、全庁的に連携して施策を進めることが重要です。

また、本県はがん検診の受診率が十分には高くない実態があることから、医療機関だけでなく、民間企業、関連団体による取組を幅広くコーディネートしていくための体制の充実、強化もこれ以上重要と考えています。

流域治水

問

河川整備は、滋賀県流域でも流域治水の基幹的な対策として位置付けられ、計画的かつ効果的に実施することとされています。条例が制定されることにより、河川整備がなおざりになってしまっているのではないか、という住民の不安を払しょくするためにも、具体的で目に見える河川整備の実行計画を示すとともに、河川整備計画が策定されていない地域については、早期に策定することが必要であると考えますが、現在の検討状況について伺います。

答

本県の河川整備の基本である「中長期整備実施河川の検討結果」や河川法に基づく河川整備計画は、おおむね20年間の計画です。これらの計画のうち、平成26年度からの5年間で実施する予定の具体的な河川事業を抽出し、新たに「河川整備5か年計画」として策定することとしています。

実施すべき内容や区間については、地先の安全度マップによる水害リスク、台風18号による被災状況、地域からの要望や合意の状況などを踏まえて設定することとし、現在、策定作業を進めています。

鴨川木材チップ放置

問

一級河川鴨川の河川敷および隣接地における放射能で汚染された木材チップの問題については、関係者による原状回復計画が県から公表され、1月末

までの全量撤去について、工程が示されました。

地元説明会においては、作業中の飛散防止や撤去後の確認を徹底するように求める住民の声が多くありましたが、この声にどのように対応していこうと考えるのか伺います。

答

木材チップの回収や大型土のう袋への詰め替え作業は、飛散防止措置を執った上で取り残しがないよう施工者に徹底していきたいと考えています。

作業中は県職員2人が現場に常駐し、住民の皆さんの窓口となり、作業の確実な実施を確認するとともに、周辺に影響が及ばないよう施工者に求めています。

撤去後は、県において土壌の放射能濃度の検査を行い、良質土により整地するところまで確認するとともに、数か月程度は空間線量率、河川水等のモニタリングを行っていきたいと考えています。

中小企業対策

問

今年度は、「滋賀県中小企業活性化に関する条例」が施行された初年度であり、県では様々な取組を積極的に推進してきました。特に、関係団体との意見交換会や職員による企業訪問を通じて中小企業者や関係者の声を聴くとともに、滋賀県中小企業活性化審議会を設置し、委員からも意見を聴いてきました。

中小企業者や関係者の意見を踏まえて、来年度に向けてどのような方向性で取組を進めていくのか伺います。



平成25年度滋賀県がん対策推進イベント

